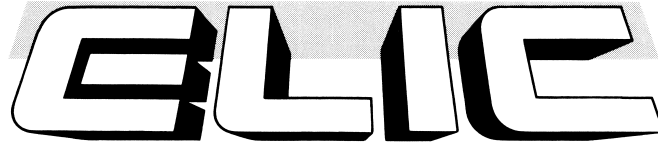


電機労働者懇談会

Electric Labor and Industry Correspondence

発行者：ELIC編集委員会谷口利男
142-0043 東京都品川区二葉2-20-8
電話(03)6421-5323 染野ビル2F
郵便振替00130-3-358078ELIC編集委員会



2025年7月10日

No 451

1部100円

電機各社の株主総会で追求

6月20日(金)からの株主総会に対して、社員とOB株主は、職場内でのリストラや人権問題などの「質問状への回答書」を求めるなどの取り組みを行い、P1～P2に掲載しました。

会社名	ルネサス	NEC	富士通	三菱電機	オムロン	沖電気	日立
実施日	3月26日	6月20日	6月23日	6月24日	6月24日	6月25日	6月25日
人・枚数	バーチャル	行動なし	行動なし	行動なし	行動なし	雨で中止	7人・77枚
質問状	提出	17項目	提出無し	提出	未提出	13項目	提出
出席者	4	3	2	3	1	3	3
発言者	3	2	1	3	1	1	3
会場数	239人	147人	約200人	約180人	約120人	約40数名	367
全体質問	53件	8件	8人	12人	7人	10人	14

日立第155回定時株主総会質疑

日立製作所第156回定時株主総会が6月25日(水)10時から開催され、会場前宣伝行動は、参加者7名で日立懇全社ビラを77枚配りました。日立懇から3名が参加して発言しました。質問と会社回答は以下です。

Q1. 日立グループの職場では、労働における権利や人権が守られていない実態が数多くある。職場での差別・ハラスメントや制度の問題とも関係していて職場での解決できていない。「真のOne Hitachi」で従業員が最大限のパフォーマンスを発揮でき、安心して働ける環境づくりの為に、日立グループで、実態調査と救済措置、制度の改善など、能動的な行動が求められると考える。

Q2. 日立は、首切り、男女差別、賃金差別などの闘いがあり、2000年に一括して解決した。日立が「人権方針」を制定したことで、日立は変わったと認識していた。今年5月の全労連、東京地評による日立本社要請で、



対応したのは子会社の社員で、話を聞くこともなく要請書だけを受け取った。株主や労働組合に耳を傾けることがなければ、日立の人権方針は意味のないものになる。今後の要請行動に日立本社はどうか対応していくのか。

Q3. 「日立グループ人権方針」の第1条で「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」に規定の「国際的に認められたすべての人権を尊重する」と方針を受けて、外務、厚労、経産の3省で構成するOECDの各国連絡窓口がある(NCP)に対し問題提起を行った。日本NCPから会社と情報を共有されたと連絡があったが、日立製作所はこの点どのようになっているのか。

3名の質問に対して会社回答は、人財統括の執行役専務(イタリア出身)が「個別の案件は回答しない」と、質問内容を理解して答えることなく、一般的な会社施策を述べることに終始し、聞いていて怒りを覚えました。

＜全体の取りまとめは日立懇田中代表＞

今月号の紙面

- ①各社のデータ。日立の株主総会
- ②三菱、NEC、富士通、沖の株主総会
- ③ルネサスの指名解雇リストラ
- ④神奈川電機懇第45回総会を開催
- ⑤ルネサス懇第15回総会を開催
- ⑥ラプラス「大阪万博」高田さん
- ⑦電機情報ユニオン、青年コーナー
- ⑧第7回リストラ反撃交流集会案内からむすの原稿締切り。集積回路